

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年11月1日
(第19期) 至 平成16年10月31日

日本ロクライフ株式会社

(941562)

第19期（自平成15年11月1日 至平成16年10月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年1月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

日本オンライン株式会社

目 次

	頁
第19期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、仕入及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【株価の推移】	28
5 【役員の状況】	29
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	31
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	34
第6 【提出会社の株式事務の概要】	59
第7 【提出会社の参考情報】	60
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	61
監査報告書	
平成15年10月会計年度	63
平成16年10月会計年度	65

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成17年1月27日

【事業年度】 第19期(自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)

【会社名】 日本ロングライフ株式会社

【英訳名】 JAPAN LONGLIFE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤正一

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル25階

【電話番号】 (06)6373-9191

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大垣清之輔

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号梅田センタービル25階

【電話番号】 (06)6373-9191

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大垣清之輔

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成12年10月	平成13年10月	平成14年10月	平成15年10月	平成16年10月
売上高 (千円)	918,191	1,127,753	1,584,655	2,088,561	2,654,104
経常利益 (千円)	52,544	94,896	168,835	326,835	238,998
当期純利益 (千円)	61,484	41,136	96,601	178,146	142,671
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	67,866	136,039	459,647	461,195	1,100,488
発行済株式総数 (株)	1,196	1,970.51	11,336.04	11,395.04	27,790.08
純資産額 (千円)	206,743	372,592	1,155,157	1,306,932	2,694,008
総資産額 (千円)	1,288,422	2,339,666	2,266,252	2,807,174	5,940,084
1株当たり純資産額 (円)	172,862.69	189,084.26	101,915.73	114,709.19	96,952.54
1株当たり配当額 (円)	旧株 10,000 新株 411	旧株 3,000 第一新株16.44 第二新株 8.22	2,600	3,000	1,750
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	55,805.94	34,287.43	10,850.70	15,649.22	5,538.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			10,789.73		5,506.00
自己資本比率 (%)	16.0	15.9	51.0	46.6	45.4
自己資本利益率 (%)	34.0	14.2	12.7	14.5	7.1
株価収益率 (倍)			19.3	23.8	50.4
配当性向 (%)	18.9	8.7	30.5	19.2	31.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	109,919	201,492	376,625	599,209	495,760
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	114,438	862,393	16,897	401,953	2,786,415
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	90,583	714,760	421,934	26,783	2,763,244
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	196,359	250,220	188,013	358,485	831,076
従業員数 [外、平均臨時雇用者] (名)	54 [169]	42 [163]	47 [169]	65 [330]	106 [443]

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
- 4 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、期末に未行使の新株引受権がありますが、当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 5 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権付社債および転換社債発行残高がないため、また、旧商法第280条ノ19の規定によるストックオプションを付与しておりますが、権利行使期間が未到来のため記載しておりません。
- 6 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
- 7 第17期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を早期適用しております。
- 8 第16期までの株価収益率については、当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていないため記載しておりません。
- 9 平成14年2月1日付で当社株式1株を4株に分割しております。
- 10 平成16年6月18日付で当社株式1株を2株に分割しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和61年 9月	21世紀の超高齢化社会に向けた民間介護サービス会社として、大阪府堺市に(株)関西福祉事業社を設立。「エルケア堺」を開設し、訪問入浴サービス事業を開始。
昭和62年 4月	兵庫県芦屋市より寝たきり老人および重度心身障害者に対する訪問入浴サービス業務を受託。
平成 2年 2月	厚生省(現厚生労働省)所管社団法人シルバーサービス振興会在宅訪問入浴シルバーマーク認定事業者の認定を受ける。
平成 2年 4月	都市型有料老人ホーム「ロングライフ長居公園 号館」を開設。
平成 2年 6月	厚生省(現厚生労働省)所管社団法人シルバーサービス振興会在宅介護サービスシルバーマーク認定事業者の認定を受ける。
平成 4年 7月	大阪市社会福祉協議会より訪問入浴サービス事業を受託。その後、大阪府下13の自治体より訪問入浴サービスを受託。 「東住吉訪問入浴センター」、「住吉訪問入浴センター」および「住之江訪問入浴センター」を開設し、大阪市内におけるサービスを開始。
平成 7年 4月	都市型有料老人ホーム「ロングライフ長居公園 号館」を開設。
平成 9年 6月	本社を大阪市北区(現、本社)に移転。
平成10年 4月	「日本ロングライフ株式会社」に商号変更。
平成10年 6月	大阪府豊中市より訪問入浴サービス事業を受託、「エルケア豊中」を開設し、大阪北部におけるサービスを開始。
平成11年 2月	神奈川県川崎市より訪問入浴サービス事業を受託し、首都圏におけるサービスを開始。
平成11年 4月	「ロングライフ医療福祉専門学院」本校を開校。
平成11年 6月	痴呆対応型グループホーム「ラビアンローズ宝塚」を開設。 大阪市よりホームヘルプサービス業務を受託。
平成11年11月	子会社である「(有)地域福祉商事」(平成 5年 6月設立)および「(有)ベテル・ケア」(平成 6年 3月設立)を吸収合併。
平成12年 4月	「東住吉入浴センター」、「住吉訪問入浴センター」および「住之江訪問入浴センター」を統合し、「エルケア阿倍野」を開設。
平成12年 6月	痴呆対応型グループホーム「グループホームみなせ 号館」を開設。
平成12年 7月	一般労働者派遣事業者の許可を受ける。
平成13年 8月	ケア付高齢者住宅(現有料老人ホーム)「ロングライフ芦屋」を開設。
平成13年12月	「エルケア世田谷」を開設し、東京都内におけるサービスを開始。
平成14年 4月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」)市場に上場。
平成14年 5月	有料老人ホーム「ロングライフうつぼ公園」を開設。
平成14年 8月	一般乗用旅客自動車運送事業者の許可を受ける。
平成14年11月	有料老人ホーム「ロングライフ上野芝」を開設。
平成15年 4月	「ロングライフ医療福祉専門学院」なんば校、神戸三宮校を開設。
平成15年 6月	痴呆対応型グループホーム「グループホームみなせ 号館」を開設。
平成15年11月	「エルケアサポート(株)」(子会社)を設立。
平成16年 4月	有料老人ホーム「ロングライフ甲子園口」を開設。
平成16年 6月	「デイサービスみなせ」を開設。
平成16年 6月	痴呆対応型グループホーム「ラビアンローズ上野芝」を開設。
平成16年 8月	有料老人ホーム「ロングライフ高槻 号館」を開設。
平成16年 9月	有料老人ホーム「ロングライフ千里山」を開設。

(注) 平成16年11月 本社を大阪市北区中崎西二丁目 4 番12号 梅田センタービル25階に移転しております。

3 【事業の内容】

(1) 事業内容の概要

当社グループは、当社および子会社1社(非連結、介護人材派遣事業)で構成され、ホーム介護事業、在宅介護事業を中心に介護サービス事業を行っており、主として介護保険の適用を受けるサービスを提供しております。ホーム介護事業では、有料老人ホームや痴呆対応型グループホーム等の運営を行い、在宅介護事業では、訪問入浴サービスを中心とした在宅介護サービスの提供および介護用品のレンタル・販売を行っております。その他の付帯事業として福祉教育事業等を行っております。

(2) ホーム介護事業について

当社は、家族が週末に訪問できるように、交通アクセスが便利な都市型施設の設置を目的として、ホーム介護事業として有料老人ホーム、痴呆対応型グループホームの運営と、その入居者に対する介護サービスの提供を行っております。また、当社は居宅サービス事業者としての指定を受けているため、施設の入居者は介護保険の適用を受けられる介護サービスを利用することができます。特に当社の有料老人ホームは、高齢者や介護の必要な方を対象としており、途中で病氣入院しても退去する必要がない終身介護型として、都市部での施設の不足に対応しております。

当社は、平成16年10月末現在、下表のとおり12施設を運営しております。

開設年月	名称	所在地	部屋数	形態
平成2年4月	ロングライフ長居公園 号館	大阪市東住吉区	17室	有料老人ホーム
平成7年4月	ロングライフ長居公園 号館	大阪市東住吉区	24室	有料老人ホーム
平成11年6月	ラビアンローズ宝塚	兵庫県宝塚市	27室	痴呆対応型グループホーム
平成12年6月	グループホームみなせ 号館	大阪府三島郡島本町	26室	痴呆対応型グループホーム
平成13年8月	ロングライフ芦屋	兵庫県芦屋市	60室	有料老人ホーム
平成14年5月	ロングライフうつぼ公園	大阪市西区	37室	有料老人ホーム
平成14年11月	ロングライフ上野芝	大阪府堺市	45室	有料老人ホーム
平成15年6月	グループホームみなせ 号館	大阪府三島郡島本町	27室	痴呆対応型グループホーム
平成16年4月	ロングライフ甲子園口	兵庫県西宮市	38室	有料老人ホーム
平成16年6月	ラビアンローズ上野芝	大阪府堺市	27室	痴呆対応型グループホーム
平成16年8月	ロングライフ高槻 号館	大阪府高槻市	61室	有料老人ホーム
平成16年9月	ロングライフ千里山	大阪府吹田市	53室	有料老人ホーム

(3) 在宅介護事業について

当社は、在宅介護事業として、訪問入浴、訪問介護、デイサービスなど介護保険法に規定する介護サービスを提供しております。さらに、介護保険の申請代行からケアプランの作成など、介護保険制度を利用して介護サービスを受けるために必要な一連のサービスも提供しております。上記サービスの中では、特に訪問入浴サービスの比率が高くなっております。

訪問入浴サービスは、介護保険法にも規定されている介護サービス(居宅サービス)で、自力で入浴できない要介護者の自宅に、当社の看護師・介護員・オペレーターの3名が入浴専用車で訪問し、移動式のバスタブを設置して洗髪や入浴のサービスを行うものであります。入浴は身体に大きな負担を与えるため、入浴手順や湯加減の調節など高度の熟練技術が要求され、当社は入浴の事前事後には看護師による健康チェックを行うなど、安全管理や健康管理には万全を期しております。

当社は大阪5ヶ所および東京都世田谷区の各拠点に訪問入浴車18台(平成16年10月末現在)を配置して訪問入浴サービスを実施しております。

また、訪問介護サービスは訪問介護員 2 級以上の資格を持った訪問介護員が訪問して、身体介護サービス(食事介助・入浴介助・トイレ誘導・オムツ交換・服薬の介助・体位交換等)や家事援助サービス(買い物・調理と配膳・居室の掃除・被服の補修等)等の介護サービスを行っております。

その他の在宅介護事業として、介護支援専門員がケアプランを作成する居宅介護支援サービス、介護タクシー事業等を行っております。

(4) その他の事業について

当社は、上記事業以外に訪問介護員の養成を行う「ロングライフ医療福祉専門学院」の運営を行っております。

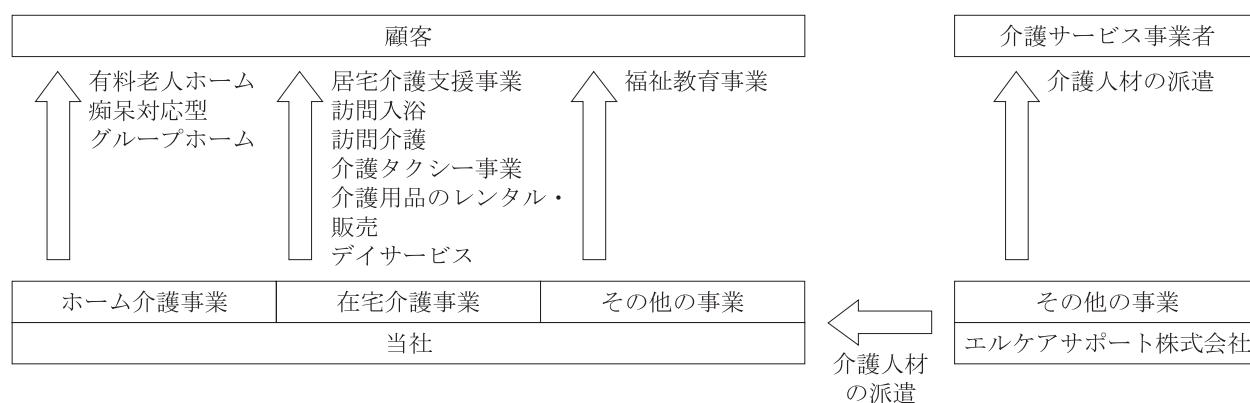
なお、「ロングライフ医療福祉専門学院」では、下記の各種の介護資格取得のための講習を行っております。

資格	付与者	根拠となる法令等
訪問介護員 1 級および 2 級	都道府県知事および同指定事業者	介護保険法施行令
介護福祉士	厚生労働省	社会福祉士および介護福祉士法
介護支援専門員	都道府県知事	介護保険法
福祉住環境コーディネーター 2 級	東京商工会議所	(注)

(注) 福祉住環境コーディネーター 2 級は東京商工会議所が独自に付与しているものであり、法令に基づくものではありません。

非連結子会社エルケアサポート株式会社では、当社および介護サービス事業者に対して介護人材の派遣を行っております。

なお、事業の系統図は、次のとおりであります。



(5) 介護保険法(制度)について

介護保険法は、要介護者および要支援者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービスおよび福祉サービスに係る給付を行うために、平成12年4月1日より施行されました。介護保険法では、市町村および特別区が保険者となって介護保険の運営を行います。費用の半分を被保険者(区域内に住所を有する65歳以上の者全員および区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の者で医療保険加入者)が保険料として支払い、残りの半分は公費(総費用中各負担割合は、国が25%、都道府県が12.5%、市町村が12.5%)が充当されます。そして、65歳以上の者で市町村等の要介護認定又は要支援認定を受けた者、並びに40歳以上65歳未満の者で特定疾病による要介護認定又は特定疾病による要支援認定を受けた者は、1割の自己負担で(注1)介護保険法に規定する各種介護サービスを受けることができ、残り9割の費用は介護保険から給付される制度となっております。当社の事業のうち、ホーム介護事業として行っている当社の施設の入居者に対して提供する介護サービスは、介護保険法上の特定施設入所者生活介護・痴呆対応型共同生活介護・訪問介護に該当し(注2)、また在宅介護事業として行っている当社が訪問して提供する介護サービスは、介護保険法上の訪問介護・訪問入浴介護・通所介護等に該当し、いずれも介護保険の適用を受けるため、これらの各種介護サービスの費用の額は、介護保険による支払対象となっております。すなわち、当社は介護保険の利用者に介護サービスを行った場合、サービス利用時における利用者の負担として利用者に定率(1割)の負担をしていただき、残りの保険給付の対象分の費用は当社が市町村に請求して保険給付を受けております(注3)。なお、市町村から費用の支払を受ける際の実際の支払事務は、地方自治体の国民健康保険団体連合会が行っています。各種介護サービスの費用の額の支払いに関しては、各種介護サービスごとに基準単位および一単位あたりの単価が決められており、また要介護度に応じた支給限度額も設定されており、その限度額の範囲内で利用者が各種介護サービスを利用した場合に保険給付が行われます。そして、支給限度額を超えたサービス利用に関しては、利用者は全額自己負担することになります。

(注1) 市町村は、特別の理由があることにより1割の利用者負担の支払が困難であると認められる被保険者について、1割の利用者負担を減額又は免除することができることとされています。(介護保険法第50条、第60条)

(注2) 介護保険法において、「特定施設入所者生活介護」および「痴呆対応型共同生活介護」は以下のとおり定義されています。

『「特定施設入所者生活介護」とは、有料老人ホームその他厚生労働省令で定める施設(特定施設)に入所している要介護者等について、当該特設施設が提供するサービスの内容、これを担当する者その他厚生労働省令で定める事項を定めた計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話であって厚生労働省令で定めるもの、機能訓練及び療養上の世話をいう。』(介護保険法第7条第20項)

『「痴呆対応型共同生活介護」とは、要介護者であって痴呆の状態にあるもの(当該痴呆に伴って著しい精神症状を呈する者及び当該痴呆に伴って著しい行動異常がある者並びにその者の痴呆の原因となる疾患が急性の状態にある者を除く。)について、その共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことをいう。』(介護保険法第7条第15項)

(注3) これを現物給付の方式といいます。なお、介護保険法上は、この、現物給付の方式のほか、サービス利用者が一旦事業者で費用の全額の支払を行い、事業者・施設より発行された領収書等を市町村に提出することにより、9割の保険給付の償還(現金の給付)を受ける方式(償還払いの方式)も存在します。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は連結財務諸表を作成していないため、事業部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

平成16年10月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
ホーム介護事業	55 (177)
在宅介護事業	35 (259)
その他の事業	2 (3)
管理部門	14 (4)
合計	106 (443)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(準社員)は()内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

平成16年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
106(443)	35.5	1.9	3,422

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(準社員)は()内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 当事業年度において、従業員数(社員)が41名、臨時従業員数(準社員)が113名増加しておりますが、これは主に業容の拡大に伴うものであります。

(2) 労働組合の状況

平成12年5月1日に当社労働組合が結成され、「UIゼンセン同盟日本介護クラフトユニオン(NCCU)日本ロングライフ分会」と称し、ゼンセン同盟に加盟いたしました。平成16年10月31日現在の組合員数は484人であります。

労使関係はきわめて良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、中国や米国を中心とした好調な外需や技術革新によるデジタル景気に支えられ、電機・自動車等の製造業を中心とした大手企業の収益改善や設備投資が好調に推移する中、雇用情勢や消費者マインドの改善を受けて、景気は個人消費にも好影響を与えるなど着実な回復を見せました。

介護サービス業界におきましては、介護保険制度が広く世間一般に定着し、また、急激な高齢化によりマーケットの拡大が期待され、成長産業として介護関連企業の新規上場がここ一年相次ぎました。このような状況下、異業種からの新規参入もあって企業間の競争は活発なものとなっております。

当社ではこのような事業環境の中で、介護需要の増加に合わせて、ホーム増設やサービス事業拠点の拡充、介護用品レンタルおよび販売事業の開始、介護分野の人材派遣会社「エルケアサポート株式会社」の設立など積極的な営業活動を展開して参りました。

その結果、当期の売上高は26億54百万円(対前期比27.1%増)となりました。利益につきましては、新規ホーム4ヶ所、介護サービス拠点8ヶ所の開設にかかる先行費用、戦略的な広告宣伝費等の増加により経常利益は2億38百万円(対前期比26.9%減)、当期純利益は1億42百万円(対前期比19.9%減)となりました。

当期の部門別の売上高は次のとおりであります。

ホーム介護事業

ホーム介護事業においては、新たなホーム4ヶ所(ロングライフ甲子園口・ラビアンローズ上野芝・ロングライフ高槻 号館・ロングライフ千里山)の開設と積極的な販売活動を展開した結果、新規ホームの販売や、既存ホームの入居率の向上が寄与し、売上高は19億24百万円(対前期比30.1%増)となりました。

在宅介護事業

在宅介護事業においては、在宅介護サービス重視の政策に合わせ、新規の在宅介護ステーション8ヶ所・デイサービスセンター1ヶ所の開設と、介護用品のレンタルおよび販売事業の新たな取り組み等による積極的な販売活動を展開した結果、売上高は6億34百万円(対前期比18.4%増)となりました。

その他の事業

その他の事業においては、訪問介護員の養成を行う「ロングライフ医療福祉専門学院」の事業が中心です。介護業界への転職者が増加するなか平成15年4月になんば校・神戸三宮校を開設し、この分野の売上高が増加しました。その結果、売上高は95百万円(対前期比28.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが4億95百万円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが27億86百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが27億63百万円の資金増となりました。その結果、当期末の資金残高は8億31百万円となり、前期末に比べ4億72百万円増加しております。当期末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4億95百万円であり、前期に比べて1億3百万円(前年比17.3%減)の収入減となりました。その主な内訳は、収入要因として税引前当期純利益2億69百万円、前受金の増加額2億56百万円、減価償却費1億46百万円があり、支出要因は法人税等の支払額2億13百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は27億86百万円であり、前期に比べ23億84百万円(前年比593.2%増)の支出増となりました。その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出額27億16百万円、敷金・保証金の差入による支出99百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は27億63百万円であり、前期に比べ27億90百万円の収入増となりました。その主な内訳は、株式の発行による収入12億60百万円、長期借入による収入20億円によるものであります。

2 【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門等	第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ホーム介護事業	5,924	64.7
在宅介護事業	7,144	2,343.4
その他の事業		
合計	13,068	138.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと次のとおりであります。

事業部門等	第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ホーム介護事業	1,924,008	130.1
在宅介護事業	634,825	118.4
その他の事業	95,269	128.7
合計	2,654,104	127.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第18期		第19期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大阪府国民健康保険団体連合会	556,775	26.7	765,584	28.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社はホームの新設、介護サービス拠点の増設をすることで事業拡大を目指しております。そのためには、ホーム・在宅介護サービス拠点増設のための社内体制の強化と、スピード展開に伴うサービスの質を維持するための人材の育成、そして、ワンストップ型の総合介護サービスを提供することから、ホーム介護事業と在宅介護事業のバランスがとれた拡大が重要な課題であると認識しております。しかしながら、当面は、収益性の観点から在宅介護事業の投資を抑制し、同業他社と徹底的な差別化による個性溢れる有料老人ホームの展開を図るホーム介護事業に積極投資を続けてまいります。ホーム介護事業においては、ホームの増設もさることながら、入居率の促進が重要であると考えております。そのため、当社ブランドの認知度の向上を図ってまいります。

社内体制の強化

事業規模を拡大していくことは、各拠点にリーダーシップを持った管理職の確保と営業体制の確立がキーポイントと考えております。それぞれのスタッフを増員して社内体制を強化してまいります。

優秀な人材の採用と育成

サービスの差別化の根本は、優秀な人材の採用と育成が必要となります。当社では自社の教育機関や研修制度を通じたスタッフの育成、リーダーシップを備えた管理職の育成に注力しております。ホーム介護事業と在宅介護事業のバランスがとれた拡大

当社は、ホーム介護事業と在宅介護事業の総合介護サービスを提供する企業です。中長期的には、この二大事業のバランスがとれた拡大が、安定的な経営の発展に重要と考えておりますが、当面は、収益性の高いホーム介護事業に積極投資を続け、収益の拡大に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

(1) 競合について

平成12年度から、介護保険制度に基づく地方自治体単位での介護サービスが開始されるなど、高齢化社会の進展に伴い介護関連ビジネスの市場は膨大なものと予測されています。それに伴い介護保険制度の施行を契機として、医療法人等の公的非営利主体および異業種を含めた様々な企業が参入してきております。

従って、今後の新規参入や競争の激化に伴い、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 高齢者等に対する事業であることについて

介護サービスの利用者は主として高齢者等であるため、当社に対する世間の風評は大きな影響力を持つと当社は認識しております。従って、当社では高い理念の下に細心の注意を払って介護事業を運営いたしておりますが、何らかの理由により当社の評判が損なわれた場合または当社に対する風評が立った場合には当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 情報管理について

当社の顧客には要介護者の比率が高く、特に痴呆対応型グループホームの場合、入居者のみならず家族にとっても極めてプライバシーの高い情報が当社に蓄積されます。

当社は顧客情報について十分な管理を行っておりますが、顧客の増加に伴って管理すべき情報の電子化やそれに伴うセキュリティの高度化が必要になるなど、情報管理に要するコストが増加する可能性があります。また、万一、顧客の情報が外部に流失した場合には、当社の信用力が低下したり、当社に対して損害賠償請求が提訴される可能性があります。

(4) 代表取締役社長である遠藤正一への依存について

当社の代表取締役社長である遠藤正一は当社の発行済株式数の15.66%(平成16年10月末現在)を保有しております。遠藤正一は、当社設立以来の経営の中心人物であり、当社の経営方針および戦略の決定をはじめとして各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。

当社は、権限委譲および各部門における人材の育成強化等により、組織的企業運営の向上を図っておりますが、何らかの理由により遠藤正一の業務継続が困難となった場合には、今後の当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 従業員の確保について

当社の従業員は、社員106名(平成16年10月末)の他に準社員(注1)が443名(平成16年10月末)であります。

当社の提供いたします介護事業の運営には、訪問介護員、看護師、介護支援専門員および介護福祉士等の有資格者が必要不可欠であります。従って、当社が事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人材の確保が必要となります。

当社といたしましては、有資格者を中心とする新たな人材の獲得や、自社の教育機関や研修制度を通じた人材の育成に積極的に取り組んでおりますが(注2)、介護保険事業の拡大に伴って全般的に有資格者に対する需要は増大しているなか、優秀な人材の獲得は容易ではなく、また、人材の育成も施設の増設を中心とした事業規模の拡大に追いつかないおそれがあります。このような場合、新たな施設の増設ができない等当社が提供する介護サービスの量的、質的な低下を招くおそれがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制(介護保険制度)について

介護保険法は、要介護者および要支援者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービスおよび福祉サービスに係る給付を行うために、平成12年4月1日より施行されました。介護保険法では、市町村および特別区が保険者となって介護保険の運営を行います。費用の半分を被保険者(区域内に住所を有する65歳以上の者全員および区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の者で医療保険加入者)が保険料として支払い、残りの半分は公費(総費用中各負担割合は、国が25%、都道府県が12.5%、市町村が12.5%)が充当されます。そして、65歳以上の者で市町村等の要介護認定または要支援認定を受けた者、ならびに40歳以上65歳未満の者で特定疾病による要介護認定または特定疾病による要支援認定を受けた者は、1割の自己負担で(注1)介護保険法に規定する各種介護サービスを受けることができ、残り9割の費用は介護保険から給付される制度となっております。当社の事業のうち、ホーム介護事業として行っている当社の施設の入居者に対して提供する介護サービスは、介護保険法上の特定施設入所者生活介護・痴呆対応型共同生活介護に該当し(注2)、また在宅介護事業として行っている当社が訪問して提供する介護サービスは、介護保険法上の訪問介護・訪問入浴介護等に該当し、いずれも介護保険の適用を受けるため、これらの各種介護サービスの費用の額は、介護保険による支払対象となっております。すなわち、当社は介護保険の利用者に介護サービスを行った場合、サービス利用時における利用者の負担として利用者に定率(1割)の負担をしていただき、残りの保険給付の対象分の費用は当社が市町村に請求して保険給付を受けております。なお、市町村から費用の支払を受ける際の実際の支払事務は、地方自治体の国民健康保険団体連合会が行っています。各種介護サービスの費用の額の支払いに関しては、各種介護サービスごとに基準単位および一単位あたりの単価が決められており、また要介護度に応じた支給限度額も設定されており、その限度額の範囲内で利用者が各種介護サービスを利用した場合に保険給付が行われます。そして、支給限度額を超えたサービス利用に関しては、利用者は全額自己負担することになります。

当社の主要な事業であるホーム介護事業および在宅介護事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を内容とし、各種介護サービス費用の額の9割は、介護保険により給付されるため、当社の事業には介護保険制度の影響を受ける部分が多くあります。

介護保険制度は、施行後5年目にあたる平成17年4月1日までは法律全般に検討が加えられ、その結果に基づき必要な見直し等が行われることが予定されており、その改訂内容によっては当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。また、介護報酬の基準単位若しくは一単位あたりの単価または支給限度額は、当社の事業の状況に関わりなく介護保険法およびそれに基づく政省令により定められているため、採算性に問題が生じる可能性もあります。さらに、不況による保険料徴収の減少や高齢少子化による負担者層の減少が予想されるなど、介護保険の財政基盤は磐石ではなく、介護保険の自己負担部分が引き上げられた場合などには、介護保険制度の新たな利用者層の利用が抑制される可能性があります。これらの事情により当社の業績もその影響を受ける可能性があります。

また、介護保険法およびそれに基づく政省令等においては、利用者の保護という観点から、事業者の利用者に対する行為について詳細に規定されており、当社も指定居宅サービス事業者としてこれらの規定に従って事業を行うことが法令上求められますので、当社の事業活動は通常の事業会社よりも相対的に強い制約に服しているといえることから、これにより当社の事業の順調な発展が妨げられるおそれがあります。

- (注) 1 市町村は、特別の理由があることにより1割の利用者負担の支払が困難であると認められる被保険者について、1割の利用者負担を減額または免除することができることとされています。(介護保険法第50条、第60条)
- 2 介護保険法において、「特定施設入所者生活介護」および「痴呆対応型共同生活介護」は以下のとおり定義されています。
- 『「特定施設入所者生活介護」とは、有料老人ホームその他厚生省令で定める施設(特定施設)に入所している要介護者等について、当該特定施設が提供するサービスの内容、これを担当する者その他厚生省令で定める事項を定めた計画に基づき行われる入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話であって厚生省令で定めるもの、機能訓練及び療養上の世話をいう。』(介護保険法第7条第20項)
- 『「痴呆対応型共同生活介護」とは、要介護者であって痴呆の状態にあるもの(当該痴呆に伴って著しい精神症状を呈する者及び当該痴呆に伴って著しい行動異常がある者ならびにその者の痴呆の原因となる疾患が急性の状態にある者を除く。)について、その共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことをいう。』(介護保険法第7条第15項)

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の業績は、売上高は26億54百万円と前事業年度に比べ5億65百万円(27.1%増)の増収、営業利益2億65百万円と前事業年度に比べ64百万円(19.5%減)の減益、経常利益2億38百万円と前事業年度に比べ87百万円(26.9%減)の減益、当期純利益は1億42百万円と前事業年度に比べ35百万円(19.9%減)の減益となりました。

売上原価は17億20百万円と前事業年度に比べ4億1百万円(30.4%増)の増加となりました。これは主にホーム増設や在宅サービス拠点の拡充に伴う人件費および減価償却費の増加等によるものであります。

また販売費及び一般管理費につきましては、事業の拡大に伴う戦略的な広告宣伝費等が増加し、6億67百万円と前事業年度に比べ2億28百万円(51.9%増)の増加となりました。

特別利益は、ホーム入居者からの当社に対する遺贈の受増益が28百万円、過年度消費税等の還付による利益8百万円等を計上し、合計で36百万円となりました。

特別損益は賃貸借契約の解約に伴う損失3百万円、固定資産除却損2百万円を計上し、合計で5百万円となりました。

当事業年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動の結果得られた資金は4億95百万円であり、前事業年度に比べて1億3百万円(17.3%減)の収入減となりました。その主な内訳は、収入要因として税引前当期純利益269百万円、前受金の増加額256百万円、減価償却費146百万円があり、支出要因は法人税等の支払額213百万円、売上債権の増加額77百万円であります。

投資活動の結果使用した資金は27億86百万円であり、前事業年度に比べて23億84百万円(593.2%増)の支出増となりました。その主な内訳は、ホーム新設に伴う有形固定資産の取得による支出額27億16百万円、敷金・保証金の差入による支出99百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は27億63百万円であり、前事業年度26百万円の支出超過に対し27億90百万円の収入増となりました。その主な内訳は、長期借入による収入20億円、株式発行による収入12億60百万円であります。

これにより当事業年度末における現金及び同等物の残高は、8億31百万円となり、前事業年度に比べ4億72百万円増加しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は、2,643,338千円であり、このうち主なものは、次のとおりであります。

ホーム介護事業においては、「ロングライフ高槻 号館」新設工事837,383千円（土地323,476千円、建物460,588千円、構築物25,027千円他）、「ロングライフ甲子園口」新設工事601,084千円（土地211,198千円、建物367,703千円、構築物11,378千円他）、「ラビアンローズ上野芝」新設工事340,001千円（土地103,885千円、建物176,244千円、構築物46,753千円他）、「ロングライフ成城」新設工事364,800千円（土地360,757千円、建設仮勘定4,042千円）、「ロングライフ・クイーンズ塩屋」新設工事294,426千円（土地134,114千円、建設仮勘定160,312千円）および「ロングライフ高槻 号館」新設工事33,117千円（建設仮勘定）等の設備投資を実施いたしました。なお、「ロングライフ塩屋」の名称を「ロングライフ・クイーンズ塩屋」に変更いたしました。

在宅介護事業およびその他の事業においては、重要な設備投資はありません。

なお、当事業年度においては、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成16年10月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物 [面積㎡] <面積㎡>	構築物	土地 (面積㎡)	その他		合計
ロングライフ 長居公園 号館 (大阪市東住吉区)	ホーム介護事業	有料老人 ホーム	23,976 [240.82] < 26.00 >	405	()	594	24,975	3
ロングライフ 長居公園 号館 (大阪市東住吉区)	ホーム介護事業	有料老人 ホーム	143,251 < 44.00 >	3,569	245,680 (386)	1,160	393,661	2
ラビアンローズ宝塚 (兵庫県宝塚市)	ホーム介護事業	痴呆対応型 グループ ホーム	68,299 [1,095.60]	7,610	()	1,749	77,658	2
グループホーム みなせ 号館 (大阪府三島郡島本町)	ホーム介護事業	痴呆対応型 グループ ホーム	52,906 [1,043.00]	6,840	()	1,568	61,315	2
ロングライフ芦屋 (兵庫県芦屋市)	ホーム介護事業	有料老人 ホーム	480,493 < 96.35 >	11,604	267,552 (1,245)	1,561	761,211	5
ロングライフうつぼ公園 (大阪市西区)	ホーム介護事業	有料老人 ホーム	40,201 [1,374.02]	3,424	()	2,570	46,195	5
ロングライフ上野芝 (大阪府堺市)	ホーム介護事業	有料老人 ホーム	27,258 [3,369.62] < 93.27 >	33,894	()	7,095	68,247	3
グループホーム みなせ 号館 (大阪府三島郡島本町)	ホーム介護事業	痴呆対応型 グループ ホーム	60,560 [1,761.33]	6,730	()	4,066	71,356	3
ロングライフ甲子園口 (兵庫県西宮市)	ホーム介護事業	有料老人 ホーム	353,972	10,499	221,198 (1,245)	7,845	593,515	1
ラビアンローズ上野芝 (大阪府堺市)	ホーム介護事業	痴呆対応型 グループ ホーム	255,761	43,981	103,885 (1,250)	9,670	413,298	2
ロングライフ高槻 号館 (大阪府高槻市)	ホーム介護事業	有料老人 ホーム	452,721 < 61.2 >	24,273	323,476 (1,739)	23,070	823,541	3
ロングライフ千里山 (大阪府吹田市)	ホーム介護事業	有料老人 ホーム	46,473 [1,914.13]	15,878	()	19,329	81,682	4
エルケア豊中 (大阪府豊中市)	在宅介護事業	営業所	1,080 [185.44]		()	248	1,328	14
マリントピア (京都府宮津市)	全社	福利厚生 施設	18,250		196 (18)		18,446	
岡山ロングライフ ビレッジ (岡山県勝田郡奈義町)	全社	福利厚生 施設	8,413	212	21,552 (11,643)		30,178	
本社 ロングライフ医療福祉 専門学院本校 (大阪市北区)	管理部門 その他の事業	事務所 その他の 設備	2,224 [353.36]	172	()	15,003	17,401	14
なんば研修センター ロングライフ医療福祉 専門学院なんば校 (大阪市浪速区)	管理部門 その他の事業	その他の 設備	11,281 [194.40]		()	1,266	12,548	23

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具および工具器具備品の合計であります。
 3 建物の一部を賃借しております。なお、賃借している建物の面積については[]で外書しております。
 4 建物の一部を賃貸しております。なお、賃貸している建物の面積については< >で外書しております。
 5 現在休止中の重要な設備はありません。
 6 上記の他、主要な賃借およびリース設備として以下のものがあります。

設備の内容	事業部門等 の名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
厨房家具什器一式	ホーム介護事業	1 式	5 年間	3,498	3,312
什器一式	全社	1 式	5 年間	6,298	17,216
什器一式	在宅介護事業	1 式	5 年間	4,511	21,768
入浴車	在宅介護事業	4 台	4 ~ 6 年間	3,466	3,003
電子機器	全社	1 式	3 年間	1,114	185
電子機器・ソフト ウェア一式	全社	1 式	5 年間	3,154	28,831

- 7 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
ロングライフ 緑地公園 (大阪府豊中市)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	50,000	19,738	自己資金	平成16年6月	平成17年3月	部屋数43室

(注) 1 上記投資予定額には差入保証金が含まれております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備計画の変更

当中間期末に計画していた設備計画のうち、以下の計画については、設備に設計変更があったため、次のように変更いたしました。

事業所名 (所在地)	事業部門等 の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
ロングライフ 高槻 号館 (大阪府高槻市)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	50,000	58,035	自己資金	平成16年4月	平成16年11月	部屋数45室
ロングライフ ・クイーンズ塩屋 (神戸市垂水区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	550,000	294,426	増資資金	平成16年4月	平成17年4月	部屋数28室
ロングライフ 成城 (東京都世田谷区)	ホーム 介護事業	有料老人 ホーム	710,000	364,800	借入金 増資資金	平成16年5月	平成17年9月	部屋数34室

(注) 1 上記投資予定額には差入保証金が含まれております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 「ロングライフ塩屋」を「ロングライフ・クイーンズ塩屋」に名称変更いたしました。

(3) 重要な設備計画の完了

当事業年度に完了したものは、ロングライフ甲子園口、ラビアンローズ上野芝、ロングライフ高槻 号館ならびにロングライフ千里山の4事業所であります。

なお、詳細は「2 主要な設備の状況」に記載のとおりであります。

(4) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	63,000
計	63,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成16年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年1月27日)	上場証券取引所名 又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	27,790.08	27,790.08	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・ マーケット-「ヘラ クレス」市場)	
計	27,790.08	27,790.08		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年1月29日)		
	事業年度末現在 (平成16年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の数(個)	155	154
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	310(注)1,3	308(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	146,779(注)2,3	146,779(注)2,3
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 146,779 資本組入額 73,390(注)3	発行価格 146,779 資本組入額 73,390(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた 者は、権利行使時において も、当社の取締役、監査役、 従業員および当社子会社の取 締役、監査役および従業員の	同左

株主総会の特別決議日(平成15年1月29日)		
	事業年度末現在 (平成16年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
	地位であることを要するもの といたします。 新株予約権者が死亡した場合は、 相続を認めないものといたします。 その他の条件については、本件新株 予約権発行の株主総会およびその 後の取締役会決議に基づき、当社 が新株予約権者との間で締結する 新株予約権割当契約の定めに従う ものといたします。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の 処分は認めないものといたします。 新株予約権を譲渡するときは、 当社取締役会の承認を要するもの といたします。	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものといたします。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行(商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 平成16年6月18日付をもって、1株を2株にする株式分割を行っております。

株主総会の特別決議日(平成16年1月29日)		
	事業年度末現在 (平成16年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の数(個)	256	250
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	512(注)1, 3	500(注)1, 3

株主総会の特別決議日(平成16年1月29日)		
	事業年度末現在 (平成16年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年12月31日)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	415,000(注)2,3	415,000(注)2,3
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 415,000 資本組入額 207,500(注)3	発行価格 415,000 資本組入額 207,500(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員および当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位であることを要するものといたします。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものといたします。 その他の条件については、本件新株予約権発行の株主総会およびその後の取締役会決議に基づき、当社が新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従うものといたします。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものといたします。 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものといたします。	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使をしていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものといたします。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行(商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 平成16年6月18日付をもって、1株を2株にする株式分割を行っております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済 株式総数 増減数(株)	発行済 株式総数 残高(株)	資本金 増減額(千円)	資本金 残高(千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成12年2月29日 (注)1	188	1,162	13,096	64,296	13,096	20,596
平成12年10月17日 (注)2	34	1,196	3,570	67,866	3,570	24,166
平成13年10月30日 (注)3	565.22	1,761.22	39,373	107,239	39,373	63,539
平成13年10月30日 (注)4	32.29	1,793.51	2,249	109,489	2,249	65,789
平成13年10月31日 (注)5	177	1,970.51	26,550	136,039	26,550	92,339
平成14年2月1日 (注)6	5,911.53	7,882.04		136,039		92,339
平成14年4月10日 (注)7	1,500	9,382.04	82,875	218,914	125,812	218,151
平成14年9月27日 (注)8	1,800	11,182.04	221,760	440,674	221,760	439,911
平成14年10月17日 (注)9	154	11,336.04	18,972	459,647	18,972	458,884
平成14年11月1日 ~ 平成15年10月31日 (注)10	59	11,395.04	1,548	461,195	1,548	460,433
平成16年3月26日 (注)11	2,200	13,595.04	562,577	1,023,733	562,577	1,023,010
平成16年4月15日 (注)12	300	13,895.04	76,715	1,100,488	76,715	1,099,725
平成16年6月18日 (注)13	13,895.04	27,790.08		1,100,488		1,099,725

(注) 1 新株引受権の行使による増加

発行価額 139,322円

資本組入額 69,661円

権利行使者 遠藤正一、北村政美

2 有償第三者割当

発行価額 210,000円

資本組入額 105,000円

割当先 八光信用金庫、木村公之

3 新株引受権の行使による増加

発行価額 139,322円

資本組入額 69,661円

権利行使者 遠藤正一、北村政美、JAICジャパン2(エー)号投資事業組合、JAICジャパン2(ビー)号投資事業組合

- 4 転換社債の転換による増加
 発行価額 139,322円
 資本組入額 69,661円
 転換請求者 東京生命 - JAIC 2号投資事業組合
- 5 有償第三者割当
 発行価額 300,000円
 資本組入額 150,000円
 割当先 あさひ銀事業投資株式会社、SMBCキャピタル1号投資事業有限責任組合、投資事業組合「NIFニューテクノロジーファンド2000/2号」、八光信用金庫、エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社、SMBCキャピタル株式会社、里井繁仁、柴野武四郎、西川 修
- 6 株式分割 (1 : 4)
- 7 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 150,000円
 引受価額 139,125円
 発行価額 110,500円
 資本組入額 55,250円
- 8 有償一般募集
 発行価格 266,000円
 発行価額 246,400円
 資本組入額 123,200円
- 9 グリーンシュエーションによる第三者割当
 発行価額 246,400円
 資本組入額 123,200円
- 10 新株引受権(ストックオプション)の行使による増加
 発行価額 52,500円
 資本組入額 26,250円
- 11 有償一般募集
 発行価格 547,155円
 発行価額 511,434円
 資本組入額 255,717円
- 12 有償第三者割当
 発行価額 511,434円
 資本組入額 255,717円
 割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社
- 13 株式分割 (1 : 2)

(4) 【所有者別状況】

平成16年10月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国 法人等	外国法人 等のうち 個人	個人 その他	計	
株主数(人)		10	8	52	18	1	4,258	4,346	
所有株式数 (株)		895	145	2,672	2,887	21	21,190	27,789	1.08
所有株式数 の割合(%)		3.2	0.5	9.6	10.4	0.1	76.2	100.0	

(注) 1 自己株式3.2株は、「個人その他」に3株、「端株の状況」に0.2株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成16年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
遠藤正一	大阪府堺市浜寺諏訪森町西二丁目150番地	4,353.12	15.67
北村政美	大阪府堺市浜寺船尾町西二丁目180番地 - 3	3,137.76	11.29
ロングライフ総研株式会社	大阪市中央区谷町一丁目4 - 3 大手前ヒオビル	2,060.00	7.41
ザチースマンハットン バンク エヌエイ ロンドン エスエル オムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6 - 7)	485.00	1.75
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4 - 6	465.00	1.67
日本ロングライフ従業員持株会	大阪市北区大淀南一丁目3 - 11	449.00	1.62
クレディ アグリコル インドスエズ パリ オーディナリーアカウント(常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	96, BOULEVARD HAUSSMAN F - 75008 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内二丁目7 - 1 カストディ業務部)	375.00	1.35
バンクオブパミュダ ガンジー リミテッド アトランティス ジャパン グロースファンド(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA UK (東京都中央区日本橋三丁目11 - 1)	340.00	1.22
ステートストリート バンク アンド トラストカンパニー 505030(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	WORLD TRADE CENTER STRAWINSKY LANN 1455 1077 XX AMSTERDAM NETHERLAND (東京都中央区日本橋兜町6 - 7)	300.00	1.08
ザチースマンハットン バンク380560 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	5, RUE PLAETIS, L - 2338 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋兜町6 - 7)	259.00	0.93
計		12,223.88	43.99

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,786	27,786	
端株	普通株式 1.08		
発行済株式総数	27,790.08		
総株主の議決権		27,786	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成16年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ロングライフ株式会社	大阪市北区大淀南一丁目 3番11号	3		3	0.0
計		3		3	0.0

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成15年1月29日定時株主総会決議

商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき、平成15年1月29日第17回定時株主総会終結時に在任する取締役および従業員のうち、取締役会が認めた者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年1月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成15年1月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名および従業員74名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 付与対象者と株式数は平成16年12月31日現在のものです。

平成16年1月29日定時株主総会決議

商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年1月29日第18回定時株主総会終結時に在任する当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員のうち、取締役会が認めた者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年1月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年1月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名、当社子会社取締役1名および従業員74名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 付与対象者と株式数は平成16年12月31日現在のものです。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、事業拡大に備えた内部留保を図りつつ、業績に応じた安定的な配当を行うことを基本方針としております。

第19期につきましては、1株当たり配当金を1,750円といたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成12年10月	平成13年10月	平成14年10月	平成15年10月	平成16年10月
最高(円)			504,000	492,000	975,000 500,000
最低(円)			209,000	180,000	751,000 240,000

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものであります。

2 当社株式は、平成14年4月10日から大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」市場)に上場しておりますので、それ以前については、該当ありません。

3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年 5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	442,000	433,000	380,000	339,000	336,000	298,000
最低(円)	261,000	332,000	267,000	243,000	240,000	264,000

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		遠藤 正一 (昭和30年6月28日生)	昭和54年12月 社会福祉法人聖隷福祉事業団入所 昭和59年10月 同法人日本救急医療ヘリコプター 統括部長 昭和61年9月 株式会社関西福祉事業社(現当社) 設立代表取締役社長 平成2年12月 当社代表取締役会長 平成11年11月 当社代表取締役社長(現任)	4,313.12
代表取締役 副社長		北村 政美 (昭和30年9月16日生)	昭和53年4月 トリスミ集成材株式会社入社 昭和61年9月 株式会社関西福祉事業社(現当社) 設立代表取締役専務 平成2年12月 当社代表取締役社長 平成11年11月 当社代表取締役副社長(現任)	3,137.76
取締役	ホーム介護 本部担当 兼人事研修 本部担当	小嶋 ひろみ (昭和41年8月10日生)	平成元年2月 ビクター・サービスエンジニアリ ング株式会社入社 平成2年9月 株式会社フリー・フェイス入社 平成5年7月 株式会社関西福祉事業社(現当社) 入社 平成12年4月 当社施設介護部部长 平成12年10月 当社取締役施設介護部部长 平成14年10月 当社取締役ホーム介護本部担当 平成16年5月 当社取締役人事研修本部担当兼 ホーム介護部部长 平成16年12月 当社取締役ホーム介護本部担当兼 人事研修本部担当(現任)	48
取締役	在宅介護 本部担当兼 営業部部长	西川 修 (昭和22年9月27日生)	昭和45年4月 株式会社オカハシ入社 昭和54年6月 株式会社キング入社 平成7年2月 マルタマフーズ株式会社入社 平成10年9月 当社入社 平成13年7月 当社在宅介護本部営業部長 平成13年9月 当社在宅介護本部次長 平成13年11月 当社在宅介護部部长 平成14年1月 当社取締役在宅介護部部长 平成14年6月 当社取締役営業部部长 平成16年8月 当社取締役営業本部担当兼在宅介 護本部担当 平成16年12月 当社取締役在宅介護本部担当 兼営業部部长(現任)	40
取締役	執行役員 経理財務 統括マネジ ャー	瀧村 明泰 (昭和36年8月31日生)	昭和60年4月 株式会社関西廣濟堂入社(現株式会 社廣濟堂) 昭和62年4月 外村源太郎税理士事務所入所 平成6年10月 牧野伸彦税理士事務所入所 平成14年5月 当社入社 平成14年8月 当社経理財務課マネジャー 平成15年2月 当社執行役員経理財務統括 マネジャー 平成17年1月 当社取締役執行役員経理財務 統括マネジャー(現任)	6
取締役	管理部部长	大垣 清之輔 (昭和30年1月1日生)	昭和53年4月 株式会社大阪銀行入行(現株式会社 近畿大阪銀行) 平成10年1月 同行 茨木支店長 平成13年4月 同行 服部支店長 平成15年6月 当社入社 平成15年10月 当社総務・人事課統括マネジャー 平成16年1月 当社監査役 平成17年1月 取締役管理部部长(現任)	

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 在宅介護 本部長	往 岸 宏 史 (昭和32年 3月16日生)	昭和54年 3月 兼松スポーツ用品株式会社入社 昭和58年10月 株式会社デザート入社 平成11年 6月 アイテック株式会社入社 平成13年 7月 同社名古屋支店支店長 平成15年 5月 当社入社 平成16年 1月 当社在宅介護本部長兼北大阪支店 長兼エルケア豊中所長 平成16年 2月 当社執行役員在宅介護本部長 平成17年 1月 当社取締役執行役員在宅介護本 部長(現任)	
監査役 (常勤)		大 植 史 義 (昭和15年 3月15日生)	昭和33年 3月 大同自動車興業株式会社入社(現 S P K株式会社) 昭和60年 6月 同社経理部長 平成元年 1月 同社人事部長 平成 5年 6月 同社取締役管理本部長 平成14年 7月 当社入社 平成14年 8月 当社管理本部長 平成15年 1月 当社取締役管理本部長 平成17年 1月 当社常勤監査役(現任)	40
監査役		木 村 公 之 (昭和12年 3月11日生)	昭和34年 3月 株式会社新井組入社 平成 9年 3月 同社常勤監査役 平成11年 9月 株式会社アクアテックジャパン取 締役(現任) 平成11年10月 当社監査役(現任)	40
監査役		米 田 昭三郎 (昭和10年12月 9日生)	昭和31年 3月 松下工業株式会社入社 昭和40年 3月 同社取締役 昭和61年11月 同社代表取締役社長 平成14年 4月 同社常勤顧問 平成15年10月 同社非常勤顧問(現任) 平成17年 1月 当社監査役(現任)	
計				7,624.88

- (注) 1 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 2 執行役員は、4名で、管理本部経理財務統括マネジャー瀧村明泰、在宅介護本部本部長往岸宏史、人事研修本部本部長鹿山啓子、ホーム介護本部フード部長橋本恭弘で構成されております。
- 3 監査役木村公之および米田昭三郎は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条1項に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、法令を遵守し、経営の透明性を高め、取締役会での活発な議論を行ない、意思決定のスピードアップを図り、株主の利益が最大になるように統治しなければならないと考えております。また、会社の中長期的な利益増大の観点から、株主以外のステークホルダーの利益も尊重すべきであると考えております。当社では執行役員制度を導入しております。その結果、機動的かつ効率的な意思決定および業務執行責任の明確化ができる体制となっております。また、監査役は社内業務に精通した監査役および社外監査役で構成されており、独立性の高い立場から経営機構の監視を行っております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役会は代表取締役2名、取締役3名で構成されており、毎月中旬に1回の定例会議のほか、必要に応じて随時会議を開催し、迅速なアクションと意思決定ができる体制となっております。

当社は、取締役および各部門の責任者をメンバーとした経営会議を設置しております。月2回開催し、業務執行にかかわる最新の情報を把握して、経営の意思決定の迅速化を図る体制を整えています。

監査役は2名（内1名社外監査役）で構成されており、定例取締役会のほか随時の取締役会にも出席し、必要に応じて意見を述べるとともに重要な書類等の閲覧を行うなど、経営への監視機能を発揮しております。

内部監査については、内部監査室が計画的に監査を実施し、適正な運営がなされているかを監査しております。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額75百万円

監査役の年間報酬総額6百万円

監査報酬の内容(監査契約に基づく監査証明に係る報酬とそれ以外の報酬に区分した内容)

監査契約に基づく監査証明に係る報酬9百万円

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第18期事業年度(平成14年11月1日から平成15年10月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第19期事業年度(平成15年11月1日から平成16年10月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、第19期事業年度(平成15年11月1日から平成16年10月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第18期事業年度(平成14年11月1日から平成15年10月31日まで)および第19期事業年度(平成15年11月1日から平成16年10月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高からみて、当企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.9%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第18期 (平成15年10月31日)		第19期 (平成16年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		598,485		1,031,076	
2 売掛金		170,513		248,102	
3 商品		636		357	
4 貯蔵品				5,874	
5 前払費用		22,327		43,764	
6 繰延税金資産		30,256		21,797	
7 未収入金		11		29,183	
8 その他		11,289		16,993	
貸倒引当金		170			
流動資産合計		833,350	29.7	1,397,148	23.5
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	1	1,217,073		2,367,548	
減価償却累計額		234,415	982,658	313,611	2,053,937
(2) 構築物		97,707		204,267	
減価償却累計額		19,960	77,746	34,753	169,513
(3) 車両運搬具		6,858		6,376	
減価償却累計額		5,080	1,777	5,291	1,085
(4) 工具器具備品		43,376		159,256	
減価償却累計額		15,682	27,694	51,372	107,883
(5) 土地	1		534,980		1,678,412
(6) 建設仮勘定			97,573		207,892
有形固定資産合計		1,722,432	61.4	4,218,724	71.0
2 無形固定資産					
(1) 商標権		150			
(2) ソフトウェア		2,260		1,942	
(3) 電話加入権		1,498		1,498	
(4) その他		241		918	
無形固定資産合計		4,150	0.1	4,359	0.1
3 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式				10,000	
(2) 出資金		131		132	
(3) 長期前払費用		67,388		58,482	
(4) 繰延税金資産		16,976		14,769	
(5) 差入保証金		128,944		203,894	
(6) 保険積立金		33,801			
(7) その他				32,572	
投資その他の資産合計		247,241	8.8	319,851	5.4
固定資産合計		1,973,824	70.3	4,542,936	76.5
資産合計		2,807,174	100.0	5,940,084	100.0

区分	注記 番号	第18期 (平成15年10月31日)		第19期 (平成16年10月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1	1	買掛金	6,184	48.5	7,214	32.2
2		一年以内返済予定 長期借入金			288,000	
3		未払金	102,614		184,358	
4		未払費用	47,963		62,897	
5		未払法人税等	125,000		27,797	
6		前受金	1,046,705		1,302,830	
7		預り金	14,100		12,278	
8		賞与引当金	20,834		25,683	
9		その他	0		1,377	
流動負債合計		1,363,404		1,912,438		
固定負債						
1	1	長期借入金		1,250,000		
2		退職給付引当金	2,569	3,218		
3		ホーム介護 アフターコスト引当金	21,600	20,520		
4		長期未払金	112,669	59,419		
5		その他		480		
固定負債合計		136,838	4.9	1,333,637	22.4	
負債合計		1,500,242	53.4	3,246,076	54.6	
(資本の部)						
資本金						
資本剰余金						
1	2	資本準備金	461,195	16.4	1,100,488	18.6
資本剰余金合計		460,433		1,099,725		
利益剰余金						
1	3	利益準備金	8,700		8,700	
2		任意積立金				
(1) 別途積立金		25,000		25,000		
3		当期末処分利益	352,192		460,683	
利益剰余金合計		385,892	13.8	494,383	8.3	
自己株式						
		589	0.0	589	0.0	
資本合計		1,306,932	46.6	2,694,008	45.4	
負債資本合計		2,807,174	100.0	5,940,084	100.0	

【損益計算書】

区分	注記 番号	第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)			第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 ホーム介護収入		1,478,503			1,924,008		
2 在宅介護収入		536,059			634,825		
3 その他の収入		73,998	2,088,561	100.0	95,269	2,654,104	100.0
売上原価							
1 ホーム介護売上原価		832,045			1,063,636		
2 在宅介護売上原価		456,900			619,859		
3 その他売上原価		30,218	1,319,163	63.2	37,297	1,720,793	64.8
売上総利益			769,397	36.8		933,310	35.2
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		132,500			244,894		
2 役員報酬		72,174			81,748		
3 給与手当		88,854			134,975		
4 賞与		817			3,848		
5 賞与引当金繰入額		2,852			5,549		
6 退職給付費用		179			83		
7 法定福利費		13,083			18,592		
8 福利厚生費		1,900			1,691		
9 地代家賃		8,965			10,632		
10 旅費交通費		10,721			18,275		
11 租税公課		39,191			57,980		
12 支払手数料		24,584			41,204		
13 減価償却費		2,584			3,703		
14 長期前払費用償却費		180			30		
15 その他		40,816	439,407	21.0	44,454	667,663	25.2
営業利益			329,990	15.8		265,646	10.0
営業外収益							
1 受取利息		77			64		
2 受取配当金		199					
3 施設利用料収入		448			493		
4 研修負担金					333		
5 電化手数料収入					900		
4 その他		138	865	0.0	798	2,589	0.1
営業外費用							
1 支払利息		42			9,428		
2 新株発行費		411			18,228		
3 消費税等返還金		3,141					
4 その他		424	4,020	0.2	1,581	29,238	1.1
経常利益			326,835	15.6		238,998	9.0

区分	注記 番号	第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)		第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
特別利益					
1 固定資産売却益	1	190		26	
2 貸倒引当金戻入益		140		170	
3 過年度消費税等還付金				8,440	
4 遺贈による特別利益			330	28,203	36,840
			0.0		1.4
特別損失					
1 固定資産除却損	2	4,188		2,204	
2 固定資産売却損	3	26			
3 賃貸借契約解約損		10,970	15,185	3,757	5,962
			0.7		0.2
税引前当期純利益			311,980		269,876
			14.9		10.2
法人税、住民税 及び事業税		161,021		116,539	
法人税等調整額		27,187	133,833	10,665	127,204
			6.4		4.8
当期純利益			178,146		142,671
			8.5		5.4
前期繰越利益			174,045		318,012
当期末処分利益			352,192		460,683

売上原価明細書

ホーム介護売上原価

区分	注記 番号	第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)		第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
期首商品たな卸高		1,419		607	
当期商品仕入高		9,155		5,924	
計		10,575		6,532	
期末商品たな卸高		607		338	
商品売上原価		9,967	1.2	6,193	0.6
材料費					
当期材料仕入高		78,753	9.5	63,890	6.0
人件費	1	366,390	44.0	537,368	50.5
経費	2	376,933	45.3	456,183	42.9
ホーム介護売上原価		832,045	100.0	1,063,636	100.0

在宅介護売上原価

区分	注記 番号	第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)		第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
期首商品たな卸高		35		28	
当期商品仕入高		304		7,144	
計		340		7,172	
期末商品たな卸高		28		18	
商品売上原価		311	0.1	7,153	1.2
材料費					
当期材料仕入高		835	0.2	71	0.0
人件費	3	351,301	76.9	446,353	72.0
経費	4	104,451	22.8	166,279	26.8
在宅介護売上原価		456,900	100.0	619,859	100.0

その他売上原価

区分	注記 番号	第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)		第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
その他売上原価					
1 人件費		6,532	21.6	10,197	27.3
2 教材費		5,419	17.9	5,788	15.5
3 経費	5	18,266	60.5	21,311	57.2
その他売上原価		30,218	100.0	37,297	100.0

(脚注)

第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)		第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)	
1 人件費には以下のものが含まれております。		1 人件費には以下のものが含まれております。	
賞与引当金繰入額	11,268千円	賞与引当金繰入額	12,542千円
退職給付費用	797	退職給付費用	1,115
2 経費のうち主なものは以下のとおりであります。		2 経費のうち主なものは以下のとおりであります。	
ホーム介護アフターコスト	21,600千円	ホーム介護アフターコスト	1,080千円
引当金繰入額		引当金繰入額	
減価償却費	72,031	減価償却費	132,049
地代家賃	126,367	地代家賃	143,478
3 人件費には以下のものが含まれております。		3 人件費には以下のものが含まれております。	
賞与引当金繰入額	6,713千円	賞与引当金繰入額	7,591千円
退職給付費用	190	退職給付費用	196
4 経費のうち主なものは以下のとおりであります。		4 経費のうち主なものは以下のとおりであります。	
減価償却費	2,584千円	減価償却費	8,368千円
地代家賃	20,391	地代家賃	34,958
消耗品費	18,365	消耗品費	29,214
5 経費のうち主なものは以下のとおりであります。		5 経費のうち主なものは以下のとおりであります。	
減価償却費	1,588千円	減価償却費	2,142千円
支払手数料	8,970	支払手数料	9,063
地代家賃	6,922	地代家賃	8,648

【キャッシュ・フロー計算書】

		第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)	第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		311,980	269,876
2 減価償却費		78,789	146,264
3 長期前払費用償却費		6,378	7,462
4 貸倒引当金の減少額()		140	170
5 賞与引当金の増加額		3,688	4,848
6 ホーム介護アフターコスト引当金の 増加額または減少額()		21,600	1,080
7 退職給付引当金の増加額または減少額()		300	649
8 受取利息および受取配当金		277	64
9 支払利息		42	9,428
10 有形固定資産除却損		4,188	1,574
11 有形固定資産売却益		190	26
12 有形固定資産売却損		26	
13 賃貸借契約解約損		869	3,757
14 新株発行費		411	18,228
15 売上債権の増加額()		10,686	77,589
16 たな卸資産の増加額()または減少額		818	5,594
17 仕入債務の増加額または減少額()		880	1,030
18 未払消費税等の増加額または減少額()		14,073	
19 未収消費税等の増加額()または減少額		1,511	4,198
20 前受金の増加額		275,300	256,124
21 その他		2,498	87,101
小計		679,132	717,622
22 利息および配当金の受取額		263	53
23 利息の支払額		42	8,174
24 法人税等の支払額		80,143	213,741
営業活動によるキャッシュ・フロー		599,209	495,760
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出			60,000
2 定期預金の払戻による収入			100,000
3 子会社株式取得による支出			10,000
4 有形固定資産の取得による支出		326,547	2,716,885
5 有形固定資産の売却による収入			100
6 無形固定資産の取得による支出		1,235	1,174
7 敷金・保証金の差入による支出		44,860	99,266
8 保険解約による収入			37,950
9 その他		29,311	37,138
投資活動によるキャッシュ・フロー		401,953	2,786,415
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入金の返済による支出			462,000
2 長期借入による収入			2,000,000
3 株式の発行による収入		2,686	1,260,356
4 配当金の支払額		29,469	35,112
財務活動によるキャッシュ・フロー		26,783	2,763,244
現金及び現金同等物の増加額または 減少額()		170,472	472,590
現金及び現金同等物の期首残高		188,013	358,485
現金及び現金同等物の期末残高		358,485	831,076

【利益処分計算書】

(株主総会承認年月日)		第18期 (平成16年1月29日)		第19期 (平成17年1月27日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			352,192		460,683
利益処分額					
配当金		34,180	34,180	48,627	48,627
次期繰越利益			318,012		412,056

重要な会計方針

項目	第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)	第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法		(1)子会社株式 移動平均法による原価法
2 たな卸資産の評価基準および評価方法	商品.....個別法による原価法	商品.....同左 貯蔵品.....最終仕入原価法
3 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産.....定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については定額法を採用しております。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2)無形固定資産.....定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 (3)長期前払費用.....定額法	(1)有形固定資産.....定率法 同左 (2)無形固定資産.....定額法 同左 (3)長期前払費用.....定額法
4 繰延資産の処理方法	新株発行費.....支払時に全額費用処理しております。	新株発行費.....同左
5 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金 従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、当社は退職給付債務の算定にあたり期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。 (4)ホーム介護アフターコスト引当金 有料老人ホーム契約のうち、当期に発生した家賃等の収入を終身一時金として収受する契約において、ホーム介護サービスの提供費用に充てるため、今後の提供費用の発生見込額を計上しております。 (追加情報) 有料老人ホーム契約において、終身分として家賃等の収入を一時金として収受する契約が当期に初めて発生したため、当期より当該引当金を計上して	(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、貸倒実績および貸倒懸念債権等特定の債権がないため、当事業年度は貸倒引当金を計上しておりません。 (2)賞与引当金 同左 (3)退職給付引当金 同左 (4)ホーム介護アフターコスト引当金 有料老人ホーム契約のうち、当期以前に発生した家賃等の収入を終身一時金として収受する契約において、ホーム介護サービスの提供費用に充てるため、今後の提供費用の発生見込額を計上しております。

項目	第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)	第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
	<p>おります。この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上総利益、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ21,600千円減少しております。</p>	
6 収益および費用の計上基準	<p>福祉教育事業売上の計上基準 受講料については、受講期間の経過に応じて売上高を計上しております。</p>	同左
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期または償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等については、当期の負担すべき期間費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「投資その他の資産のその他」(長期前払消費税等)に計上し、定額法(5年)により償却を行っております。 (会計処理の変更) 従来、固定資産に係る控除対象外消費税については、発生事業年度の期間費用としておりましたが、当事業年度において、「投資その他の資産のその他」(長期前払消費税等)に計上し、定額法(5年)により償却を行うことに変更いたしました。 この変更は、有料老人ホーム等の展開に際して、従来は賃貸方式を主たる方式として採用しておりましたが、当事業年度より自社物件として取得する方式を増加させる方針を採用したことにより、今後固定資産に係る控除対象外消費税等が増大することが見込まれるため、有料老人ホーム用建物等の取得時の一時的費用負担の増大を避け、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。</p>

項目	第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)	第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
		この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ41,879千円増加しております。

(表示方法の変更)

第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)	第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取配当金」(前期3千円)および「施設利用料収入」(前期346千円)については、当期において営業外収益総額の10/100を超えることとなったため、当期より「受取配当金」および「施設利用料収入」として表示しております。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前期において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「未収入金の減少額」(当期1,157千円)は重要性が乏しいため、当期において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めることに変更いたしました。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第18期 (平成15年10月31日)	第19期 (平成16年10月31日)
	1 担保提供資産 建物 1,062,454千円 土地 1,009,317 合計 2,071,772 上記に対応する債務 一年以内返済予定長期借入金 288,000千円 長期借入金 1,250,000 合計 1,538,000
2 会社が発行する株式の総数	2 会社が発行する株式の総数
普通株式 31,500株	普通株式 63,000株
発行済株式総数	発行済株式総数
普通株式 11,395.04株	普通株式 27,790.08株
3 自己株式の保有数	3 自己株式の保有数
普通株式 1.60株	普通株式 3.20株

(損益計算書関係)

第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)	第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
1 固定資産売却益の内訳	1 固定資産売却益の内訳
工具器具備品 190千円	車両運搬具 26千円
2 固定資産除却損の内訳	2 固定資産除却損の内訳
建物 295千円	建物 1,574千円
車両運搬具 975	撤去費用 630
撤去費用 2,917	合計 2,204
合計 4,188	
3 固定資産売却損の内訳	
工具器具備品 26千円	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)	第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 598,485千円	現金及び預金勘定 1,031,076千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 240,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 200,000
現金及び現金同等物 358,485	現金及び現金同等物 831,076
2 重要な非資金取引の内容	2 重要な非資金取引の内容
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(リース取引関係)

第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)	第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">20,250</td> <td style="text-align: right;">13,779</td> <td style="text-align: right;">6,470</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">61,912</td> <td style="text-align: right;">30,287</td> <td style="text-align: right;">31,625</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">82,162</td> <td style="text-align: right;">44,067</td> <td style="text-align: right;">38,095</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">14,378千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">23,717</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">38,095</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">17,263千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">17,263</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティングリース取引に係る注記</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">52,879千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,053,275</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,106,154</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両運搬具	20,250	13,779	6,470	工具器具備品	61,912	30,287	31,625	合計	82,162	44,067	38,095	1年以内	14,378千円	1年超	23,717	合計	38,095	支払リース料	17,263千円	減価償却費相当額	17,263	1年以内	52,879千円	1年超	1,053,275	合計	1,106,154	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">14,328</td> <td style="text-align: right;">11,324</td> <td style="text-align: right;">3,003</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品 (ソフトウェア含む)</td> <td style="text-align: right;">102,060</td> <td style="text-align: right;">30,745</td> <td style="text-align: right;">71,314</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">116,388</td> <td style="text-align: right;">42,070</td> <td style="text-align: right;">74,317</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">22,048千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">52,268</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">74,317</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">22,044千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">22,044</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティングリース取引に係る注記</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">52,879千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,000,396</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,053,275</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両運搬具	14,328	11,324	3,003	工具器具備品 (ソフトウェア含む)	102,060	30,745	71,314	合計	116,388	42,070	74,317	1年以内	22,048千円	1年超	52,268	合計	74,317	支払リース料	22,044千円	減価償却費相当額	22,044	1年以内	52,879千円	1年超	1,000,396	合計	1,053,275
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																														
車両運搬具	20,250	13,779	6,470																																																														
工具器具備品	61,912	30,287	31,625																																																														
合計	82,162	44,067	38,095																																																														
1年以内	14,378千円																																																																
1年超	23,717																																																																
合計	38,095																																																																
支払リース料	17,263千円																																																																
減価償却費相当額	17,263																																																																
1年以内	52,879千円																																																																
1年超	1,053,275																																																																
合計	1,106,154																																																																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																														
車両運搬具	14,328	11,324	3,003																																																														
工具器具備品 (ソフトウェア含む)	102,060	30,745	71,314																																																														
合計	116,388	42,070	74,317																																																														
1年以内	22,048千円																																																																
1年超	52,268																																																																
合計	74,317																																																																
支払リース料	22,044千円																																																																
減価償却費相当額	22,044																																																																
1年以内	52,879千円																																																																
1年超	1,000,396																																																																
合計	1,053,275																																																																

(有価証券関係)

第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)	第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
<p>当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。</p>	<p>1 時価のある有価証券 該当事項はありません。</p> <p>2 時価評価されていない主な有価証券 子会社株式 10,000千円</p>

(デリバティブ取引関係)

第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)	第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)	第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td>2,569千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td>2,569</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用の内訳</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>1,168千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社は、退職給付債務の算定方法として期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。</p>	(1) 退職給付債務	2,569千円	(2) 退職給付引当金	2,569	勤務費用	1,168千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td>3,218千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td>3,218</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用の内訳</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>1,395千円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	(1) 退職給付債務	3,218千円	(2) 退職給付引当金	3,218	勤務費用	1,395千円
(1) 退職給付債務	2,569千円												
(2) 退職給付引当金	2,569												
勤務費用	1,168千円												
(1) 退職給付債務	3,218千円												
(2) 退職給付引当金	3,218												
勤務費用	1,395千円												

(税効果会計関係)

第18期 (平成15年10月31日)	第19期 (平成16年10月31日)																																												
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">7,191千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">介護保険請求差額否認</td> <td style="text-align: right;">4,823</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">11,340</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6,902</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">30,256千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒損失否認</td> <td style="text-align: right;">1,623千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,037</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ホーム介護</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">アフターコスト引当金否認</td> <td style="text-align: right;">8,784</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5,530</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">16,976千円</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	7,191千円	介護保険請求差額否認	4,823	未払事業税否認	11,340	その他	6,902	合計	30,256千円	貸倒損失否認	1,623千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,037	ホーム介護		アフターコスト引当金否認	8,784	その他	5,530	合計	16,976千円	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">10,427千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">介護保険請求差額否認</td> <td style="text-align: right;">4,662</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">1,950</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4,756</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">21,797千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒損失否認</td> <td style="text-align: right;">1,623千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,266</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ホーム介護</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">アフターコスト引当金否認</td> <td style="text-align: right;">8,331</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,548</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">14,769千円</td> </tr> </table>	賞与引当金損金算入限度超過額	10,427千円	介護保険請求差額否認	4,662	未払事業税否認	1,950	その他	4,756	合計	21,797千円	貸倒損失否認	1,623千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,266	ホーム介護		アフターコスト引当金否認	8,331	その他	3,548	合計	14,769千円
賞与引当金損金算入限度超過額	7,191千円																																												
介護保険請求差額否認	4,823																																												
未払事業税否認	11,340																																												
その他	6,902																																												
合計	30,256千円																																												
貸倒損失否認	1,623千円																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,037																																												
ホーム介護																																													
アフターコスト引当金否認	8,784																																												
その他	5,530																																												
合計	16,976千円																																												
賞与引当金損金算入限度超過額	10,427千円																																												
介護保険請求差額否認	4,662																																												
未払事業税否認	1,950																																												
その他	4,756																																												
合計	21,797千円																																												
貸倒損失否認	1,623千円																																												
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,266																																												
ホーム介護																																													
アフターコスト引当金否認	8,331																																												
その他	3,548																																												
合計	14,769千円																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税等の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6 %</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">4.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1.7</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>47.1 %</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	住民税均等割等	4.0	その他	1.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.1 %</u>																																
法定実効税率	40.6 %																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																																												
住民税均等割等	4.0																																												
その他	1.7																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.1 %</u>																																												
<p>3 事業税の税率変更を定めた地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成16年11月1日以降解消が見込まれる一時差異に限る。)に使用した法定実効税率を42.0%から40.6%に変更しております。これにより、固定資産の「繰延税金資産」が551千円減少し、当期純利益が同額減少しております。</p>																																													

(持分法損益等)

第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)	第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

第18期(自 平成14年11月 1 日 至 平成15年10月31日)

該当事項はありません。

第19期(自 平成15年11月 1 日 至 平成16年10月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)	第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
1株当たり純資産額	114,709円19銭	96,952円54銭
1株当たり当期純利益	15,649円22銭	5,538円59銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	5,506円00銭

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)	第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益(千円)	178,146	142,671
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	178,146	142,671
普通株式の期中平均株式数(株)	11,383.74	25,759.55
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権		76.24
普通株式増加数(株)		76.24
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成15年1月29日開催の株主総会決議に基づく新株予約権155個。 (潜在株式数 155株。)	平成16年1月29日定時株主総会決議に基づく新株予約権256個。 (潜在株式数 256株。)

2 株式分割について

第18期(自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)

該当事項はありません。

第19期(自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)

当社は、平成16年6月18日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。

前期首に当該株式分割が行われたこと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)	
1株当たり純資産額	57,354円60銭
1株当たり当期純利益	7,324円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第18期 (自 平成14年11月1日 至 平成15年10月31日)	第19期 (自 平成15年11月1日 至 平成16年10月31日)
<p>1 平成16年1月29日開催の定時株主総会において、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員に対して、下記要領に記載のとおり新株予約権を無償で発行する旨の決議を行いました。</p> <p>(1) 新株予約権の割当を受ける者 当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員のうち、当社の取締役会が認めた者。</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式300株を上限する。</p> <p>(3) 発行する新株予約権の総数 300個を上限とする。(新株予約権1個につき普通株式1株。)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償で発行するものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額 新株予約権の行使に際し払込みをなすべき1株当たりの金額(以下、「払込価額」という。)は、以下の金額のいずれか高い金額とする。 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。) 新株予約権を発行する日の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値(取引が成立しない場合はその日の前日の終値。)</p> <p>(6) 新株予約権を行使することができる期間 平成18年4月1日から平成21年3月31日までとする。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,217,073	1,164,168	13,692	2,367,548	313,611	84,428	2,053,937
構築物	97,707	106,980	420	204,267	34,753	14,933	169,513
車両運搬具	6,858		482	6,376	5,291	619	1,085
工具器具備品	43,376	115,879		159,256	51,372	45,533	107,883
土地	534,980	1,143,431		1,678,412			1,678,412
建設仮勘定	97,573	3,401,834	3,291,514	207,892			207,892
有形固定資産計	1,997,570	5,953,226	3,327,043	4,623,754	405,029	145,515	4,218,724
無形固定資産							
商標権				451	451	150	
ソフトウェア				3,105	1,162	555	1,942
電話加入権				1,498			1,498
その他				1,070	151	42	918
無形固定資産計				6,125	1,765	749	4,359
長期前払費用	81,073	7,821	12,135	76,760	18,277	7,462	58,482
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

(1)建物	「ロングライフ甲子園口」新設による増加	367,703千円
	「ラビアンローズ上野芝」新設による増加	263,744千円
(2)構築物	「ロングライフ高槻 号館」新設による増加	460,588千円
	「ロングライフ甲子園口」新設による増加	11,378千円
	「ラビアンローズ上野芝」新設による増加	46,753千円
	「ロングライフ高槻 号館」新設による増加	25,027千円
(3)工具器具及び備品	「ロングライフ甲子園口」新設による増加	10,805千円
	「ラビアンローズ上野芝」新設による増加	12,397千円
	「ロングライフ高槻 号館」新設による増加	28,290千円

(4)土地	「ロングライフ甲子園口」新設による増加	221,198千円
	「ラビアンローズ上野芝」新設による増加	103,885千円
	「ロングライフ高槻 号館」新設による増加	323,476千円
	「ロングライフ・クイーンズ塩屋」新設による増加	134,114千円
	「ロングライフ成城」新設による増加	360,757千円
(5)建設仮勘定	「ロングライフ・クイーンズ塩屋」新設による増加	160,312千円
	「ロングライフ成城」新設による増加	4,042千円
2	無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。	

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
一年以内に返済予定の長期借入金		288,000	1.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)		1,250,000	1.1	平成20年11月4日～ 平成21年8月31日
合計		1,538,000		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
288,000	288,000	288,000	386,000

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)		461,195	639,292		1,100,488
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1, 2 (株)	(11,395.04)	(16,395.04)	()	(27,790.08)
	普通株式 (注) 2 (千円)	461,195	639,292		1,100,488
	計 (株)	(11,395.04)	(16,395.04)	()	(27,790.08)
	計 (千円)	461,195	639,292		1,100,488
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (千円) (注) 2	460,433	439,292		1,099,725
	計 (千円)	460,433	639,292		1,099,725
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	8,700			8,700
	(任意積立金) 別途積立金 (千円)	25,000			25,000
	計 (千円)	33,700			33,700

- (注) 1 株式数の増加の原因は、公募増資、第三者割当増資および株式分割によるものであります。
 2 資本金および資本準備金の増加の原因は、公募増資および第三者割当増資によるものであります。
 3 当期末における自己株式は3.2株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	170			170	
賞与引当金	20,834	25,683	20,834		25,683
ホーム介護 アフターコスト引当金	21,600		1,080		20,520

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,950
預金の種類	
当座預金	3,894
普通預金	613,954
通知預金	210,000
定期預金	200,000
別段預金	277
計	1,028,125
合計	1,031,076

b 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大阪府国民健康保険団体連合会	151,850
兵庫県国民健康保険団体連合会	35,745
東京都国民健康保険団体連合会	7,981
独立行政法人雇用・能力開発機構大阪センター	3,673
大阪市	3,511
その他	45,341
計	248,102

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
170,513	1,956,640	1,879,050	248,102	88.33	39.15

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 商品

区分	金額(千円)
介護用品	357
合計	357

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
介護用品	5,874
合計	5,874

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社新光フーズ	2,150
株式会社魚武	1,512
有限会社ダイユウ	504
川本産業株式会社	407
株式会社日本医療企画	381
その他	2,258
合計	7,214

b 前受金

区分	金額(千円)
施設前受金	1,237,868
その他	64,961
計	1,302,830

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	10月31日
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
株券の種類	1株券 10株券 100株券
中間配当基準日	4月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 U F J 信託銀行株式会社大阪支店証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社全国本支店 野村證券株式会社全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1株につき印紙税相当額
端株の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 U F J 信託銀行株式会社大阪支店証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社全国本支店 野村證券株式会社全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社は、商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。
 2 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表および損益計算書を掲載しております。
 (ホームページアドレス <http://j-longlife.co.jp>)

第7 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--------------------------|---------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類 | 事業年度
(第18期) | 自 平成14年11月1日
至 平成15年10月31日 | 平成16年1月29日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書
およびその添付書類 | 有償一般募集増資 | | 平成16年3月8日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書
およびその添付書類 | 有償第三者割当増資 | | 平成16年3月8日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書の
訂正届出書 | (2)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | | 平成16年3月9日および平成16年3月17日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書の
訂正届出書 | (3)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | | 平成16年3月9日および平成16年3月17日
近畿財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | 新株予約権の発行 | | 平成16年4月16日
近畿財務局長に提出。 |
| (7) 半期報告書 | 事業年度
(第19期中) | 自 平成15年11月1日
至 平成16年4月30日 | 平成16年7月16日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年 1月29日

日本ロンライフ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 中 川 一 之 ⑩

関与社員 公認会計士 佐 藤 陽 子 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ロンライフ株式会社の平成14年11月1日から平成15年10月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ロンライフ株式会社の平成15年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 1月27日

日本ロングライフ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 中 川 一 之 ⑩

関与社員 公認会計士 佐 藤 陽 子 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ロングライフ株式会社の平成15年11月1日から平成16年10月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ロングライフ株式会社の平成16年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針9に記載されているとおり、会社は固定資産に係る控除対象外消費税等の処理方法を変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。